

## 平成 27 年第 8 回美郷町議会定例会

### 議事日程（第 1 号）

平成 27 年 9 月 8 日（火曜日）午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
  - 1) 例月出納検査の報告（平成 27 年 7 月分）
  - 2) 平成 26 年度事務事業点検評価の報告
    - ・美郷町教育委員会
- 第 4 町長の招集挨拶並びに行政報告
  - 陳情上程（委員会付託）
- 第 5 陳情第 7 号 「所得税法第 56 条の廃止を求める意見書」の提出についての陳情
- 第 6 陳情第 8 号 マイナンバー制度の平成 28 年 1 月実施の延期と改正案の凍結を求める意見書の提出についての陳情
- 第 7 陳情第 9 号 憲法に違反する安全保障関連法案を廃案とするよう関係機関への意見書提出を求める陳情
  - 議案上程（説明）
- 第 8 報告第 8 号 健全化判断比率の報告について
- 第 9 報告第 9 号 資金不足比率の報告について
- 第 10 認定第 1 号 平成 26 年度美郷町一般会計決算認定について
- 第 11 認定第 2 号 平成 26 年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 12 認定第 3 号 平成 26 年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 13 認定第 4 号 平成 26 年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第 14 認定第 5 号 平成 26 年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 15 認定第 6 号 平成 26 年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	齊藤敦子君	農業委員会 事務局長	鈴木忠君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	池田茂碁	庶務班長兼 議事班長	高橋幸子
主任	高橋広樹		

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第8回美郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、藤原政春君、13番、飛澤龍右エ門君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日9月8日から9月18日までの11日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月18日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、武藤 威君、登壇願います。

(議会運営委員長 武藤 威君 登壇)

○議会運営委員長（武藤 威君） おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

9月1日招集告示された平成27年第8回美郷町議会定例会に当たり、同日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしました。

はじめに、本定例会の会期は、本日9月8日から18日までの11日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてですが、本日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに行政報告があり、陳情を上程し、その後、報告第8号及び報告第9号を報告し、認定第1号から認定第6号までの議案を上程し、終了の予定です。

また、9月9日水曜日は、午前10時から本会議を再開し、同意第2号及び同意第3号並びに議案第55号を上程し、質疑、討論、表決を行います。その後、議案第56号から議案第69号までを上程し、認定第1号から認定第6号までの総括質疑を行い、決算特別委員会を設置し、付託して終了の予定です。

9月10日木曜日は、本会議を休会し、一般質問の通告締め切りを正午までとする予定です。

9月11日金曜日から16日水曜日まで本会議を休会し、11日には関係常任委員会を開催し、陳情等の審査を、また14日には決算特別委員会を開催し、決算審査を行う予定です。

9月17日木曜日は、午前10時から本会議を再開し、一般質問を行う予定です。

9月18日金曜日は、午前10時から本会議を再開し、議案第56号から議案第69号までの質疑、討論、表決を行い、その後、認定第1号から認定第6号までの決算審査の結果について委員長の報告、討論、表決を行い、続いて陳情の審査結果について委員長の報告、質疑、討論、表決を行い、終了の予定です。

以上、報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

---

### ◎諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査、平成27年7月分の結果報告がありました。

2として、教育委員会教育長より、平成26年度事務事業点検評価の報告がありました。その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

---

### ◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成27年第8回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

はじめに、タイ・バドミントン協会との基本合意書についてご報告いたします。

8月16日から19日までの間、秋田県知事に同行しタイ王国を訪問し、8月17日にタイ・バドミントン協会会長、秋田県知事、秋田県バドミントン協会会長及び美郷町長の4者による基本合意書を締結してまいりました。

その概要は、タイ・バドミントン協会と秋田県関係者が相互の選手が訪問し合う形での交流キャンプを実施すること。秋田県での交流キャンプの実施については、美郷総合体育館リリオスを主たる練習施設とし、美郷町宿泊交流館ワクアスを主たる宿泊施設とすること。また、2020年の東京オリンピックにおける日本国内での事前キャンプについて、継続的に情報交換並びに協議を行っていくことなどが主な内容となっております。

今後も、東京オリンピックの事前合宿を本町で行っていただけるよう働きかけを続けてまいります。

次に、第2次美郷町総合計画における「リーディングプロジェクト」についてご報告いたします。

1つ目は、「豊かさ実感プロジェクト」についてですが、地下水涵養や水環境学習のため、七滝「水の森」植樹事業を6月16日に実施しました。町内の小学校4年生と関係者、並びに日本航空株式会社の社員約200人が「森林のはたらき」について学習し、七滝水源かん養保安林にてブナの苗木200本を植栽しました。

9月5日、今年度3回目となる水環境マイスター講座を開催し、16の方が受講され、5人が新たにマイスターとして認定される見込みです。

今年度の清水周辺環境整備・保全計画ですが、モデル地区に千畑、仙南地区も加わり8団体が活動しております。内訳は、千畑2団体、六郷5団体、仙南1団体となっております。

また、来年度、本町において開催を予定している「湧水保全フォーラム全国大会」については、実行委員会において、これまでの開催地の視察などの情報収集、計画の立案作業を行っており、

10月に開催予定の「第8回水の郷シンポジウム」をプレ大会と位置づけ、水環境の保全に力を入れている他自治体や団体、町民の皆様から多数参加いただけるよう計画を進めています。

2つ目は、「活力創出プロジェクト」についてですが、「美郷雪華酵母」による純米酒が町内3蔵元で製造され、さらにその純米酒の酒かすを活用したシフォンケーキ、酒かすまんじゅう、ラーメンが誕生しました。これらを美郷雪華コレクションとして6月12日に発表会を行い、同月27日から一斉発売を開始しました。今後も、美郷雪華関連商品を町のPRアイテムとして位置づけ、支援を継続してまいります。

3つ目は、「交流促進プロジェクト」についてですが、JAL・美郷水環境保全キャンプを6月27日、28日に開催し、日本航空株式会社の社員14人が来町しました。キャンプでは、環境保全活動として地域住民と協働で清水清掃を行い、交流を図りました。また、美郷町の観光資源の見直し、観光ルートの創出に向け、社員を交えてのワークショップを開催し、今後は旅行商品の開発などにご協力いただくこととしております。

7月18日から20日までの3日間、本町の農業、農産物のPRと、農作業を通じた交流を目的とした「ふる郷体験ツアー」を実施いたしました。友好都市である東京都大田区から21人が参加し、2軒の農家民宿で野菜の収穫作業などを体験しました。ツアーはことしで4回目ですが、リピーターが2人おり、本町への関心が高まり、事業が定着しつつあると感じております。今後もこの取り組みを継続し、目的達成に向け努力してまいります。

次に、各課の個別の取り組みについてご報告いたします。

はじめに、企画財政課関係ですが、平成27年度普通交付税が57億2,391万9,000円に確定いたしました。昨年度に比べ、4,994万円、0.9%の減となっております。これは、基準財政需要額における算定方法の変更や合併算定替の段階的縮減が本年度から開始されたことなどが影響したものです。

住民生活課関係ですが、六郷地区の消火栓移設工事につきましては、6月19日に着工し、本年12月25日までの工期で、町道中央通り線、安楽寺・小婦気線交差点付近からにぎわい広場付近の区間に、導水管、消火栓を布設することとしております。

マイナンバー制度につきましては、10月以降世帯ごとに通知カードが送付されることになっており、広報等を通じて周知を図っております。あわせて住所地で受け取ることができないなど、個別のケースにも対応できるよう職員の研修を進めております。

9月4日、秋田県消防学校を会場に開催された「秋田県消防操法大会」小型ポンプ操法の部に、県消防協会大仙仙北美郷支部の代表として町消防団第2分団が出場し、2年連続の優勝となりました。

した。消防団の技術の向上が、町民のより安全な暮らしにつながるものと期待しております。

福祉保健課関係ですが、7月25日に「いのちを守り、いのちを支える」と題して秋田魁新報社との共催で「自殺予防」に関するシンポジウムを開催しました。80人の参加者があり、「自殺を個人の問題とするのではなく、地域、社会として支える必要性」を再確認いたしました。

8月8日には大曲仙北医師会、美郷町医療協議会との共催で「医療と健康を考える集い」を開催し、150人の参加があり、医療、介護など多職種の方々からご意見を頂戴し、高齢化社会を見据えた今後の事業の推進、地域連携の道しるべとなりました。

商工観光交流課関係ですが、6月27日から7月12日までの16日間、ラベンダーまつりを開催しました。ことしは天候にも恵まれ、ラベンダーの生育も良好で、昨年より1万人多い約5万800人の方々にご来園いただきました。期間中は、日本航空との連携により、羽田空港、伊丹空港及び秋田空港のロビーやカウンターに美郷雪華の鉢植えを提供したほか、秋田空港においては日本航空利用者にラベンダーのしおりをプレゼントしました。

7月26日、東京都内で、統合後3回目となる秋田・美郷町ふるさと会総会が開催され、約270人の会員が出席し、事業報告、事業計画案などが全会一致で承認されました。その後の懇親会では、会員の交流や町との情報交換が図られました。今後も首都圏における美郷町出身者の受け皿として、会がさらに発展するよう支援を続けてまいります。

農政課関係ですが、平成27年産米の生産数量目標に対する農家対応の状況については、8月末までの状況で、主食用水稲作付面積が3,471.41ヘクタールで、目標換算面積に対し0.68%下回っており、転作達成率は100.32%となっております。

経営所得安定対策交付金の申請状況については、1,566経営体が7月末までに申請済みであり、今後は交付金の年内支払いに向けて関係機関と協力してまいります。

建設課関係ですが、7月から8月末までの発注状況については、道路改良舗装工事として5件を7,238万1,600円、町営住宅改修工事として1件を1,134万円、公園施設整備工事として1件を158万7,600円、橋梁補修設計業務委託として1件を314万2,800円で発注済みです。

上下水道関係では、簡易水道設備点検業務委託を216万円、流域下水道水質調査分析業務委託を102万6,000円、汚水施設整備構想策定業務委託を432万円、千畑中央簡易水道の取水・浄水場電気設備工事を1億6,578万円、送水管布設工事を5,810万4,000円、配水管布設工事を4,752万円で発注済みです。今後とも早期発注と円滑な業務推進に努めてまいります。

また、8月31日午後8時ごろ、仙南中央地区簡易水道天神堂浄配水場におきまして、中央監視盤の電極と水位計の切りかえスイッチが経年劣化による動作不良を起こし、取水、送水、配水の

各ポンプが停止し、給水地域の多くの水圧の低下、山本地区では一時的に断水状態となりました。3時間後に復旧しましたが、水道利用者の皆様には大変ご迷惑とご不便をおかけしましたことをおわび申し上げます。

教育総務課関係ですが、8月27日、美郷中学校が田沢湖畔駅伝競走大会に出場し、男女ともに4年連続の優勝となりました。また、8月30日に行われた八郎潟干拓記念駅伝競走大会において、男子が初優勝し、9月20日に開催される秋田県中学校駅伝大会での活躍も期待されます。

教育推進課関係ですが、6月26日、美郷町公民館においてドリーム体験・ほんもの講座を開催しました。音楽家の青島広志氏を迎え、小学生児童約900人が一流の音楽に触れ、感性を豊かにしました。

生涯学習課関係ですが、栃木県那珂川町との交流事業として企画した「歌川広重の浮世絵展」ですが、6月21日から7月20日までの1カ月間開催し、代表作である「東海道五拾三次」を初め100点の作品を展示し、町内の小中学生も含め1,974人の皆様にごらんいただきました。引き続き本物の芸術に触れる機会を設けるとともに、那珂川町との文化面での交流も進めてまいります。

地方創生事業の一つであります「美郷カレッジ」は、前期は「文化をつくる」をテーマに、7月4日は大原美術館理事長の大原謙一郎氏、7月11日は美郷大使の永田蒞氏、8月29日は同じく美郷大使の高階秀爾氏の3講座を開講し、191人の参加がありました。参加者からは大変ご好評をいただいております。9月26日から始まる後期講座「未来をつくる」においても多数の参加が期待され、人材育成に資する講座となるよう努めてまいります。

成人式を8月15日、美郷町公民館で開催し、新成人197人のうち160人が出席いたしました。式では成人証書を授与したほか、成人式実行委員会が企画・取材した記念ビデオの放映などが行われました。新成人のさらなる成長とますますの活躍を願っております。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第8号「健全化判断比率の報告について」及び報告第9号「資金不足比率の報告について」ですが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、ご報告するものです。

認定第1号から認定第6号ですが、平成26年度の各会計決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものです。

認定第1号「平成26年度美郷町一般会計決算認定について」ですが、決算額は、歳入121億9,666万8,000円、歳出117億4,524万7,000円で、歳入歳出差し引き4億5,142万1,000円です。

認定第2号「平成26年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について」ですが、歳入28億6,667万1,000円、歳出25億4,881万7,000円で、歳入歳出差し引き3億1,785万4,000円です。

認定第3号「平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について」ですが、歳入5億6,670万9,000円、歳出5億5,228万円で、歳入歳出差し引き1,442万9,000円です。

認定第4号「平成26年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について」ですが、歳入1億9,109万9,000円、歳出1億8,394万7,000円で、歳入歳出差し引き715万2,000円です。

認定第5号「平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について」ですが、歳入2億73万1,000円、歳出1億9,686万7,000円で、歳入歳出差し引き386万4,000円です。

認定第6号「平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について」ですが、歳入1億8,095万5,000円、歳出1億8,065万6,000円で、歳入歳出差し引き29万9,000円です。

同意第2号「美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ですが、佐々木竜孝氏を新たに固定資産評価審査委員会委員に選任したく、同意を求めるものです。

同意第3号「美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」ですが、加藤悦子氏を新たに教育委員会委員に任命したく、同意を求めるものです。

議案第55号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ですが、高橋学氏を引き続き人権擁護委員として推薦したく、意見を求めるものです。

議案第56号「行政不服審査会の事務の委託に関する協議について」ですが、行政不服審査法第81条第1項に規定する機関に係る事務を秋田県に委託するため、お諮りするものです。

議案第57号「美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更について」ですが、過疎地域の自立促進に必要な事業を追加するため計画の一部を変更したく、お諮りするものです。

議案第58号「心豊かで活力ある歴史文化・芸術文化のまち宣言について」ですが、美郷町歴史民俗資料館の完成を契機に、町民が文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことを願い、歴史文化・芸術文化を通じた心を耕す取り組みを推進し、心豊かで活力ある町を目指すため宣言するものです。

議案第59号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」ですが、いわゆる番号法の施行に伴い、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関して必要な事項を定めるため、お諮りするものです。

議案第60号「美郷町個人情報保護条例の一部改正について」、議案第61号「美郷町印鑑条例の一部改正について」及び議案第62号「美郷町手数料条例の一部改正について」ですが、番号法等の施行に伴い、関係条例の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第63号「美郷町清水とふれあいの里設置条例の一部改正について」ですが、多目的駐車場の追加と使用料の減免の規定を改正するため、お諮りするものです。

議案第64号「平成27年度美郷町一般会計補正予算第5号」についてですが、前年度繰越金の確定及び地方債の借入額の変更等による歳入の増額、秋田県七滝土地改良区所有保安林の購入に要する経費の追加、社会保障・税番号制度施行に伴う各システム等改修に要する経費の追加、生活困窮者自立支援事業に伴う経費の追加、観光案内看板等外国語表記事業費の追加、及び四ツ谷線ほか5路線の舗装補修工事の追加等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第65号「平成27年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号」についてですが、前年度繰越金の確定、介護納付金の減額及び療養給付費等交付金返還金の確定等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第66号「平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号」についてですが、前年度繰越金の確定及び仙南中央地区簡易水道紫外線処理施設設置工事の継続費設定等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第67号「平成27年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号」、議案第68号「平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号」及び議案第69号「平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号」についてですが、前年度繰越金の確定等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては、各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

---

#### ◎陳情第7号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第5、陳情第7号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出についての陳情を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第7号については総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### ◎陳情第8号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第6、陳情第8号 マイナンバー制度の平成28年1月実施の延期と改正案の凍結を求める意見書の提出についての陳情を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。陳情第8号については総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### ◎陳情第9号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第7、陳情第9号 憲法に違反する安全保障関連法案を廃案とするよう関係機関への意見書提出を求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第9号については総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### ◎報告第8号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第8、報告第8号 健全化判断比率の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） 報告第8号につきましてご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律で地方公共団体の財政状況を客観的にあらわし、財政の健全化や再生の必要性を判断するものとして実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費

比率及び将来負担比率の4つの財政指標を健全化判断比率として定めておきまして、毎年度、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされております。

当町では、監査委員の審査を8月26日に実施していただき、その意見書は資料として配付させていただきます。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率でございますが、一般会計・特別会計とも黒字決算でございますので、こちらは該当ございません。

次に、実質公債費比率でございますが、町債の元利償還金に公営企業会計への繰出金、一部事務組合への負担金及び債務負担行為に基づく支出などのうち、公債費に充当した部分を加えた総額の標準財政規模に対する割合でございます。3カ年の平均値でございます。平成26年度は8.8%となりまして、平成24年度の11.7%、平成25年度の10.5%から年々改善傾向で推移しております。その要因としましては、町債の繰り上げ償還を初めとする財政健全化に向けた取り組み等を挙げる可以考虑しております。

次に、将来負担比率でございますが、実質公債費比率算定に基づいた経費の現時点での将来負担分、それに設立法人等に対する将来負担分などを加えた総額の標準財政規模に対する割合でございます。平成24年度は37.4%、平成25年度は9.9%と、こちらも改善傾向で推移してまいりました。平成26年度は、将来負担額よりも将来負担に充当可能な財源の額が上回ったため、将来負担比率は該当ございません。なお、計算上の比率はマイナス7.5%でございます。法律では、この健全化判断比率につきまして早期健全化基準が定められておきまして、この基準を上回った場合、外部監査委員による監査の実施や、それに基づいた財政健全化計画の策定などが義務づけられてございますが、本町は全ての数字が基準を下回っております。

説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで報告第8号の説明が終わりました。

---

#### ◎報告第9号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第9、報告第9号 資金不足比率の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） 報告第9号につきましてご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律で公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公

営企業会計ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされております。

資金不足比率は、公営企業会計の資金不足、つまり実質赤字額の事業規模に対する割合でございます。この比率につきましては、経営健全化基準が定められてございまして、この基準を上回った場合は経営健全化計画の策定などが義務づけられることとなりますが、本町は全ての会計におきまして黒字決算でございますので、該当はございません。

説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで報告第9号の説明が終わりました。

---

### ◎認定第1号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第10、認定第1号 平成26年度美郷町一般会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 歳入から款ごとに説明を求めます。

それでは、歳入1款町税について税務課長から説明を求めます。

○税務課長（藤田信晴君） 歳入歳出決算書9ページ・10ページをごらん願います。

1款町税でございますが、収入済額は14億2,633万6,062円で、平成25年度と比較して3,803万3,318円減少し、率にして約2.6%下回りました。収納率は、現年度分98.54%で平成25年度と比較し0.14%上回りました。滞納繰越分は16.84%で2.76%下回りました。合計では94.05%で平成25年度を0.24%下回っております。不納欠損額は170人、789万8,116円で、平成25年度と比べ266万6,896円増加しております。欠損理由としては、大部分の方に納付能力がなく処分可能な財産もなかったものでございます。収入未済額は8,236万6,925円で、平成25年度と比較して106万6,266円減少しております。

次に、税目別にご説明いたします。

1項の町民税の収入済額は5億7,797万3,966円で、平成25年度に比べ、主に農業の申告所得の減少により2,439万4,115円減少しております。

2項の固定資産税の収入済額は6億7,505万1,897円で宅地の評価額が約2%から7%減額されたことにより平成25年度と比較して492万4,102円減少しております。

3項の軽自動車税の収入済額は5,759万2,770円ですが、乗用の軽自動車の登録台数の増により

平成25年度と比較して67万5,270円増加しております。

4項の町たばこ税の収入済額は1億1,438万9,779円ですが、町内でのたばこの売り上げ減により、平成25年度と比較して949万2,071円減少しております。

5項の入湯税の収入済額は132万7,650円で平成25年度と比較して10万1,700円増加しております。

以上、1款町税の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） 次に、歳入2款地方譲与税から20款町債まで、企画財政課長から説明を求めます。

○企画財政課長（本間和彦君） 9ページ・10ページ下段の2款地方譲与税から13ページ・14ページの10款交通安全対策特別交付金までを一括し、説明させていただきます。

2款から10款までは、収入済額が1,000円未満であります2款3項の地方道路譲与税を除きまして、予算額と同額の調定・収入となっております。

各交付金等の前年度比較では、4款配当割交付金の91.9%増や7款自動車取得税交付金の41%減など、個別には増減幅の大きいものもございますが、当該部分の歳入全体の増減比率は1.8%の減となりました。しかしながら、交付額ベースでは1億2,200万1,000円の減となり、財政運営に与える影響は大きく、また経常収支比率などの財政指標にも響いている状況でございます。

13ページ・14ページをお願いいたします。

9款地方交付税の普通交付税でございますが、平成25年度と比較し1億4,437万円、2.5%の減となっております。これは基準財政需要額における道路橋梁費及び下水道費の減などによるものでございます。また、特別交付税は前年度と比較し966万円、2.8%の増となっております。これは国全体の交付総額が対前年比マイナス1%となったものの、自治体クラウドの推進や国民文化祭の開催に要した経費などが算定されたものでございます。

続きまして、次の11款からは予算額と比較しまして調定額・収入額との差が大きい科目、または収入未済額のある科目等を中心に、款ごとに説明させていただきます。

それでは、まず11款分担金及び負担金でございます。14ページをお願いいたします。

下段の1項1目2節保育料負担金の収入未済額39万2,264円でございますが、未納者8人でございます。

次に、12款使用料及び手数料でございます。16ページをお願いいたします。

下段の1項6目1節住宅使用料の収入未済額210万2,407円の内訳でございますが、現年度分未納額11万2,100円で未納者5人、過年度分未納額199万307円で未納者5人でございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

上段の2項2目2節清掃手数料の収入未済額でございますが、ごみ袋販売手数料の過年度分未納1件でございます。

次に、13款国庫支出金でございます。22ページをお願いいたします。

上段の2項1目1節総務費補助金でございますが、予算額と調定・収入額との差は地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に係る事業、いわゆる地方創生関連事業費を繰越明許費としたことによるものでございます。

同じく22ページ下段、6目1節小学校費補助金、及び2節中学校費補助金でございますが、予算額と調定・収入額との差は繰越事業でございます小中学校施設の耐震化工事につきまして、25年度予算に補正計上した時点と比較して増額配分となったことによるものでございます。

次に、14款県支出金でございます。26ページをお願いいたします。

下段の2項2目3節児童福祉費補助金でございますが、予算額と調定・収入額との差は、放課後児童健全育成事業を地方創生関連事業として繰越明許費としたことによるものでございます。

同じく4節医療給付費補助金でございますが、予算額と調定・収入額との差は、福祉医療制度における医療費扶助において、医療費の実績が予測を下回ったことによるものでございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

中段の5目2節農業振興費補助金でございますが、予算額と調定・収入額との差は畜産競争力強化対策緊急整備事業、経営体育成支援事業等を繰越明許費としたことによるものでございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

下段の6目1節土木総務費委託金でございますが、予算額に対して調定・収入額が320万円ほど増額となっております。これは県道部分の冬季除雪作業委託金でございますが、昨年12月の降雪量の増加により出動回数が増えるなど、当初想定より作業量が増加したことによるものでございます。

次に、15款財産収入でございます。34ページをお願いいたします。

下段の2項1目1節不動産売払収入の土地売払収入でございますが、用悪水路等6件を売り払いし、立木売払収入は瀧尻竜川地区の間伐材695立米分を売り払いしたものでございます。

続きまして、36ページをお願いいたします。

上段の2目1節物品売払収入でございますが、不用となりました公用車及び旧わくわく園の不用となった物品を売却したものでございます。

同じく3目1節生産物売払収入でございますが、ラベンダーまつり期間中のラベンダーの摘み

取り料でございます。

次に、16款寄付金でございます。

1項1目1節一般寄付金でございますが、備考欄の一般寄付金47万4,120円は件数が2件でございます。

同じく2目1節指定寄付金でございますが、ふるさと美郷応援寄付金は件数が50件でございます。前年度との比較では、件数では7件、約16%増、寄附額では26万7,100円、約7%の増となっております。

次に、17款繰入金でございます。

1目振興基金繰入金から5目百目木地区処分場基金繰入金につきましては、それぞれの基金の設置目的であります事業の財源として繰り入れたものでございます。

なお、4目の公共施設整備基金繰入金は、前年度交付決定となった地域の元気臨時交付金を原資として積み立てていたものでありまして、ルール分として繰り入れたものでございます。

次に、18款繰越金でございます。38ページをお願いいたします。これは前年度繰越金でございます。

次に、19款諸収入でございます。

38ページ中段、3項1目1節奨学資金貸付金元利収入の収入未済額547万8,900円でございますが、現年度分未納額152万4,000円で未納者15人、過年度分未納額395万4,900円で未納者15人でございます。

また、2目1節高齢者住宅整備資金貸付金元利収入の収入未済額183万4,680円でございますが、全額過年度分でございます。未納者3人でございます。

続きまして、40ページをお願いいたします。

中段の5項3目1節給食費の収入未済額98万8,656円の内訳でございますが、学校給食費受入金が現年度分未納額74万2,741円で未納者33人、過年度分未納額24万275円で未納者5人、一時保育分給食代が現年度分未納額1,040円で未納者1人、過年度分未納額4,600円で未納者1人でございます。

次に、5目1節雑入でございます。まず収入未済額6万400円の内訳でございますが、一時保育利用料の現年度分6,400円で未納者1人、過年度分1万6,000円で未納者1人、放課後児童健全育成事業保護者負担金の現年度分未納額2万4,000円で未納者3人、過年度分未納額1万3,000円で未納者1人、事業協力謝金の現年度分1,000円で未納者1人でございます。

次に、44ページをお願いいたします。

備考欄中段に雑入として1,766万3,694円とございますが、秋田県町村電算システム共同事業組合からの町村派遣職員分人件費納入金、秋田県消防協会大仙仙北美郷支部からの美郷町総合防災訓練助成金など17件分をまとめて計上してございます。

次に、6目行政代執行費徴収金の収入未済額でございますが、一昨年12月の行政代執行による空き家解体に係る徴収金分でございます。

次に、20款町債でございます。

平成26年度の町債の調定・収入済額の総額は7億8,380万円ございまして、前年度比較で2億6,260万円、25.1%の減でございます。また、決算額の内訳としましては、過疎対策事業債が3億4,520万円、合併特例債が3億2,660万円、緊急防災・減災事業債が6,050万円、全国防災事業債が5,030万円、農業生産基盤整備事業債が120万円でございます。

また、予算額に対しまして調定・収入額が1,200万円減額となっておりますが、2つの要因がございます。

1点目の要因としましては、大曲仙北広域市町村圏組合斎場建設事業費負担金及び社会資本整備総合交付金事業につきまして繰越事業としたことによるものでございまして、その総額は1,060万円でございます。

2点目の要因としましては、平成25年度からの繰越事業につきまして不用額が生じ、結果として起債額を減額したものでございまして、その総額は140万円でございます。

最後になりますが、45ページ・46ページ下段の歳入合計の欄でございます。

予算総額123億7,861万6,000円に対しまして、調定額122億9,913万5,807円、収入済額121億9,666万8,959円、不納欠損額789万8,116円、収入未済額9,456万8,732円でございます。

歳入の説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで歳入の説明を終わります。

ここで10分間休憩します。

（午前10時53分）

---

（午前11時04分）

○議長（高橋 猛君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出の説明を求めます。

歳出1款議会費、2款総務費について、総務課長から順次説明を求めます。

○総務課長（高橋 薫君） 歳出についてご説明いたします。47・48ページをお願いします。

1款1項1目議会費ですが、議会活動、議会運営に関する経費と議員及び議会事務局職員の人件費が主なもので、実績によるものでございます。

次に、2目議会広報費ですが、議会内容や活動状況の周知を目的に議会広報の議会だより年4回、議会日程や住民との懇談会の日程などを周知するためのお知らせ版3回の発行経費で、いずれも実績によるものでございます。

次に、49ページからの2款1項1目一般管理費でございます。こちらは総務課職員の人件費、職員の厚生関係経費、文書管理、庁舎管理を初めとする通常業務遂行に要する経費のほか、目標管理制度推進事業、職員能力向上事業、庁舎管理費などに要した経費が主なものでございます。職員能力向上事業につきましては、各職階の能力等のスキルアップ研修などを行っており、延べ151名の職員が受講してございます。

庁舎管理費については、52ページをお願いします。

中段にあります13節委託料の案内板等作成業務委託料ですが、来客者の皆様をスムーズに目的とする箇所に誘導できるように庁舎内に看板を設置いたしました。15節工事請負費の施設改修工事ですが、庁舎屋上の防水工事、冷暖房機器更新工事、議場窓ガラス改修工事等を実施してございます。18節備品購入費は、3階会議室の音響設備を更新したものでございます。

54ページの上段でございますけれども、22節賠償金ですが、松・杉並木の落雪による車両の損壊事故に対する賠償金であり、被害者の方に早急に対応する必要があり、予備費を充用してございます。

不用額の主なものは、12節通信運搬費でメール便や宅急便の利用により削減が図られたものでございます。

一般管理費は以上でございます。

○企画財政課長（本間和彦君）　続きまして、2目行政推進費でございますが、行政区などに対する支援、協働参画のまちづくりや男女共同参画社会の推進、地域公共交通の活性化対策などに要した経費に加え、合併10周年記念事業や美郷フェスタの開催に要した経費などでございます。合併10周年記念事業につきましては、11月1日に県知事を初め多数のご来賓及び町民の皆様からのご臨席を賜り、総合体育館リリオスにて式典を挙行してございます。また、美郷フェスタにつきましては、10月25日、26日の両日は好天にも恵まれ、延べ約8,400人の来場者がございました。

54ページ下段、13節委託料でございますが、住民活動センターの指定管理に要する経費をNPO法人みさぼーとに支出してございます。活動の実績といたしましては、施設の経常的な維持管理に加え、学校支援コーディネート50件、ボランティアコーディネート59件や、延べ1,713人のみ

さば一たーによるボランティア活動などを実施してございます。

続きまして、56ページをお願いいたします。

15節工事請負費からは飯詰、金沢西根及び六郷東根のコミュニティーセンターの施設改修などを行ってございます。また、乗合タクシーにつきましては、美郷町地域公共交通活性化再生協議会負担金として19節から760万円余りを支出してございます。利用の状況でございますが、延べ利用者数が4,943人となり、前年度との比較では931人、23.2%の増となっております。1便当たりの乗車人数は前年度の1.49から1.62へと0.13ポイント増加してございます。

なお、本目内の不用額についてでございますが、54ページに戻っていただきまして、中段の11節需用費につきましては印刷製本費における請負差額、燃料費や光熱水費の抑制によるもの、13節委託料につきましては町有施設の除雪作業委託につきまして効率的な予算執行などにより支出額を抑制したものでございます。

以上で、行政推進費の説明を終わります。

○総務課長（高橋 薫君） 55ページ、3目文書広報費ですが、広報みさと及びお知らせ版の発行経費、町ホームページ管理費が主なものでございます。今年度はホームページシステムを更新してございます。

文書広報費は以上でございます。

○会計管理者兼出納室長（齊藤敦子君） 同じく4目会計管理費ですが、会計全般に係る事務経費が主なものでございます。58ページ上段にございます11節は諸用紙の印刷、書籍の追録代、事務用消耗品であり、12節は口座振替のデータ転送に係る手数料でございます。

会計管理費は以上でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 57ページからの5目財産管理費ですが、町有地などの普通財産管理費、公用車及び町所有のバス等の維持管理、松・杉並木の管理、町有林の保育管理、中央・南行政センターの管理などに要した経費が主なものでございます。

町有林保育事業につきましては、58ページ下段にあります13節町有林保育事業委託料ですが、潟尻竜川地区の4.24ヘクタール、368立米の間伐搬出を実施してございます。また、普通財産管理費と行政センター管理費ですが、主なものといたしまして旧千畑中学校特別教室棟と旧仙南西小学校屋根改修工事等を、同じく58ページ下段、15節工事請負費の建築一式工事より、また南行政センターの非常発電改修工事を施設改修工事費より、六郷幼稚園・保育園焼却炉、旧公益質屋解体工事を解体工事より、それぞれ実施し支出してございます。

公用車管理費では、60ページ上段の18節備品購入費より5台の公用車を更新してございます。

不用額の主なものといたしましては、11節の公用車等の消耗品費や修繕費等の実績によるもの、13節の普通財産の除雪作業委託料の実績等によるものでございます。

財産管理費は以上でございます。

**○商工観光交流課長（高橋一久君）** 次の6目の企画費ですが、59から62ページ上段までです。

その主なものは、第2次美郷町総合計画策定に要する経費、ふるさと美郷応援寄付金に係る推進経費、首都圏等ふるさと会への支援経費、定住促進事業、地域間交流及び企業連携事業に要する経費でして、その中のふるさと美郷応援寄付金については、平成26年度で50件、額にして402万2,100円のご寄附をいただいているところでございます。また、定住促進奨励金では若者定住枠で42件の支援をいたしました。地域間交流事業では、日本航空連携によるこどもガーデンパーティのほか、企業連携により交流促進を図ったところでございます。また、旅の提案サイトJAL旅プラスなびにて美郷町モデルプランを掲載いたしております。また、昨年10月には日野皓正氏をメインゲストに迎え、国民文化祭・あきた2014をリリオスにて開催し、まちかどコンサートを含め、約2,600人のご来場をいただいたところでございます。

この目の繰越明許費は、第2次美郷町総合計画の印刷製本に要する経費でございまして、不用額の主なものは事業実績によるものです。

以上、企画費を終わります。

**○企画財政課長（本間和彦君）** 続きまして、61ページ・62ページをお願いいたします。

7目電子計算費でございますが、電算システムの強化及び維持管理に要した経費のほか、秋田県町村電算システム共同事業組合に対し、事務費及び共同電算システム利用に係る経費などを支出してございます。

平成26年度は、法改正や制度改正に伴うシステム改修経費等の低減化や情報の堅牢化等を目指し、住民基本台帳や町税などの基幹系システムの共同化を行いました。

以上で、電子計算費の説明を終わります。

**○住民生活課長（小原隆昇君）** 62ページ下段から64ページ上段をお開きいただきます。

8目交通安全対策費でございますが、交通安全啓蒙事業として交通指導隊21名によるパトロール、安全指導を実施したほか、交通安全施設としましてカーブミラー13組を購入、29カ所を修繕。15節工事請負費では、安城寺地内の安全広告塔の撤去を実施しております。チャイルドシート購入補助につきましては49件の実績がございました。

8目交通安全対策費は以上でございます。

続きまして、9目防犯対策費でございますが、防犯指導隊7名による防犯パトロール、祭典等

での見回りを行い、防犯活動に努めたほか、大仙警察署、町防犯協会の協力をいただき、駐車車両の鍵かけ運動を実施してございます。また、防犯施設として防犯灯2,788基の維持管理のほか、9基を新設、262基の修繕を実施いたしました。

不用額の主なものでございますが、防犯灯のLED化による電気料金の差額でございます。

防犯対策費は以上でございます。

○生涯学習課長（煙山光成君） 10目公共施設再編事業費でございますが、平成25年度から繰り越した3,391万円は、北ふれあい館駐車場整備工事に係るもので昨年4月末に工事完了しております。また、旧千畑南小学校グラウンド跡地を利用して薬樹等の植栽を計画しております平場の森整備工事として散策路や広場の整備を、造園工事として土壌改良及び樹木125本の植栽等を実施しております。

公共施設再編事業費は以上のとおりでございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次の11目未来づくり交付金事業費でございます。次のページ、66ページ中段まででございます。

その主なものは、県との協働による未来づくり交付金事業による宿泊交流館、歴史民俗資料館、屋内球技場及び後三年合戦関連遺跡発掘等に係る経費でございます。大きなものとしては、66ページにございます13節、15節、18節でございます。宿泊交流館、歴史民俗資料館及び屋内球技場の施設整備に係る経費でございます。また、宿泊交流館及び屋内スポーツ館は、本年4月1日からご利用いただいているところであり、歴史民俗資料館も10月1日オープンに向けて準備を進めているところでございます。

この目の不用額の主なものは、事業実績及び請差によるものです。

未来づくり交付金事業費は以上です。

○住民生活課長（小原隆昇君） 12目諸費でございます。これにつきましては、県防衛協会の会費、自衛隊父兄会への補助金でございます。

諸費は以上でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく13目地方創生事業費でございますが、全ての予算につきまして繰越明許費としてございますので、決算はございません。

○税務課長（藤田信晴君） 67ページ・68ページの2項徴税費1目税務総務費は、職員の人件費が主なものでございますが、11節需用費において、諸証明手数料を収納するレジスターが故障し迅速に修繕する必要があるため、3万5,000円を予備費充用して対応いたしました。

2目賦課徴収費につきましては、町税の賦課徴収のための経費が主なものでございます。11節

消耗品費として納税通知書や封筒などの印刷費が主なものでございますが、昨年の固定資産税の納期の訂正について、納税者の方々に迅速に通知するため、送付用封筒代金として9万6,000円を予備費から充用し、12節ではその郵送料として46万6,000円を予備費充用し対応いたしました。

69ページ・70ページ上段をごらん願います。

13節委託料は、確定申告や固定資産税に使用する電算機器の保守委託料、固定資産の鑑定評価に対する委託料でございます。14節使用料及び賃借料は、確定申告書作成システムや地籍調査管理用パソコンの借上料が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金は、165納税貯蓄組合に対する補助金が主なものでございます。23節償還金利子及び割引料は、町税の還付加算金及び還付金でございます。

以上が2目賦課徴収費の説明でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） ページ中段でございます。

3項1目戸籍住民基本台帳費でございますが、戸籍住民基本台帳の維持に要したもので、13節委託料では戸籍端末の基本ソフト等10台分を更新したほか、戸籍副本システムの導入準備委託、18節ではIC旅券交付窓口端末を購入してございます。また、11節需用費の中で管理用消耗品としまして、町内3小学校に「人権の花」運動による花の苗を配付してございます。

戸籍住民基本台帳費は以上でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 71ページ・72ページの4項1目選挙管理委員会費ですが、選挙管理委員及び選挙管理委員会に関する経費を支出してございます。

2目選挙啓発費ですが、明るい選挙推進協議会委員の参加報償等実績によるものでございます。

同じく、71ページの3目秋田県議会議員一般選挙費から73ページの12目秋田県七滝土地改良区総代選挙費までは、それぞれの選挙に要した経費であり、いずれも実績によるものでございます。

選挙関係経費は以上でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、75ページ・76ページをお願いいたします。

2款5項統計調査費でございますが、学校基本調査、経済センサスなどの基幹統計及び今年度実施されます国勢調査に係る準備事務に要する経費を支出してございます。

以上で、統計調査費の説明を終わります。

○総務課長（高橋 薫君） 6項1目監査委員費ですが、監査委員に係る経費、監査等に係る事務経費の実績によるものでございます。

監査委員費は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 次に、3款民生費について、福祉保健課長から順次説明を求めます。

○福祉保健課長（高橋久也君） 3款民生費をご説明いたします。

まず、1項1目社会福祉総務費からご説明いたします。ページは、続きまして75・76ページのほかに、あわせまして77・78ページもごらんください。

この目では、職員の人件費のほか、献血事業としまして血液の安定確保対策や地域で活躍いただいている民生児童委員や福祉事業に携わっている各種団体への支援、補助を通しまして地域福祉活動の推進及び強化を図っております。

主な事業の内容ですが、献血の協力は350人の方々から協力いただきました。一般ボランティアには7団体に助成しております。臨時福祉給付金、子育て世帯臨時福祉給付金については、最終的に臨時福祉給付金は3,798人、子育て世帯臨時給付金は1,864人に交付を終えました。

なお、8節報償費の不用額は、献血者への記念品代として実績によるものでございます。

以上で、1目社会福祉総務費の説明を終わります。

続きまして、2目障害者福祉費を説明いたします。77・78ページ下段でございます。この目では、障害者総合支援法に基づきました障害福祉サービスに要した費用でございます。

主な事業ですが、13節委託料では3事業所へ相談支援の委託所を開設、日中の一時支援、ホーム入居の委託をしております。20節扶助費では、透析通院者28名の通院費の助成、日常用具の給費が641件、介護給付訓練費等には220の方が利用なされております。いずれも前年度よりは利用者が増えております。

2節の不用額ですが、特に在宅における日常生活への支援と補装具などの購入費として1,375万9,000円の補正をしましたが、実績としまして535万4,925円が不用額となりました。

以上で2目障害者福祉費の説明を終わります。

続きまして、3目高齢者福祉費を説明いたします。現在のページからあわせて84・85ページまでごらんくださいますようお願いいたします。

この目は、介護保険事業への負担金と介護予防のため受託した事業、それから敬老会や金婚をお祝いする会の開催、長寿祝い金の支給、高齢者世帯への緊急通報装置の貸与、食事の提供や安否確認を兼ねた配食サービス事業、それから介護保険サービスの対象とならない高齢者を対象とした生きがいデイサービス事業、養護老人ホームへの入所に係る費用、それから温泉利用、はり・きゅう・マッサージの助成などが主なものでございます。

主な実績について、82ページ右側上段からご説明いたします。

8節報償費及び11節需用費の食糧費、それから12節役務費の通信運搬費は、金婚式、それから敬老会のご案内やお祝い品に要した経費でございまして、昨年の中婚式には27組のご夫婦をお祝

いしました。長寿祝い金は100歳5名、88歳172名の方に贈呈いたしました。13節委託料ですが、ふれあい安心電話は現在162台設置されております。軽度生活援助事業では、144名の方が冬場の玄関除雪の利用をなされております。通所型の介護予防としまして、268人の方が利用しております。補正予算を頂戴しました任意の配食サービスでございますが、25年度8,748食に対しまして、昨年は1万643食の実績となっております。

13節委託料の不用額でございますけれども、紙おむつ支給事業、介護支援事業、生きがい活動支援通所事業の実績によるものでございます。

続けて、84ページの右側をごらんください。

19節負担金補助及び交付金ですが、老人福祉施設措置費の負担金でございます。県内の6施設に18名の方が入所されております。単位老人クラブの補助としましては73団体に助成しております。

この節の不用額は、老人福祉措置費に係る実績によるものでございます。

20節扶助費でございますが、温泉券等の交付対象が6,800人を見ておりましたが、温泉券は2,885人、はり・きゅう・マッサージ券は1,269人の方に交付しました。

この節の不用額は、温泉券、はり・きゅう・マッサージ券の未利用分があったこととございます。

以上で3目高齢者福祉費の説明を終わります。

続きまして、4目医療給付費について説明いたします。83ページ・84ページの中段から次の85・86ページの上段であります。

国民健康保険、後期高齢者医療に関しまして、一般会計で負担する費用や各特別会計への拠出金、福祉医療制度に係る医療費補助やその事務費が主な支出でございます。具体的には、13節委託料、それから19節負担金補助及び交付金は、後期高齢者に係る療養給付費の負担分と人間ドックや検診に要した費用でございます。20節扶助費は福祉医療費分であり、福祉医療受給該当者は年度末現在で高齢、身障、母子父子、乳児を含めまして2,229人が該当となっております。

なお、20節扶助費の不用額は、福祉医療制度による医療費扶助において平成26年における医療費が当初予測を下回ったことにより、連動して不用となったものと推測しております。

85ページの28節拠出金ですが、特別会計への繰り出しは低所得者への保険税軽減分や法定外分を加えまして繰り出しております。

以上で医療給付費の説明を終わります。

続きまして、2項1目児童福祉費の説明に入ります。85・86ページになります。

児童館事業、子ども会支援が主な実績でございます。みさとこども館等におきまして、集団活動を通じた子供育成のために事業や講座を開催した経費でございます。子ども会事業へは4団体へ助成しております。

なお、11節需用費には不用額が発生しておりますけれども、もとだて児童館から初めての施設の移転に伴い、かかり増しすると予想された初期費用を計上しましたが、不用額が生じたことによります。

以上で児童福祉費の説明を終わります。

続いて、2目ひとり親家庭福祉費の説明に入ります。ひとり親家庭に対する支援をするものであり、小学校、中学校を卒業する児童に記念品としまして3,000円分の記念品を贈呈しました。当初、30人を見込んでおりましたが、31人となり、1人分3,000円分活用しております。

以上でひとり親家庭福祉費の説明を終わります。

○教育総務課長（高橋 潔君） 続きまして、3目児童福祉施設費でございます。児童遊園地の管理経費、3保育園の運営費でございます。認定こども園の年度末の保育園児数は447人でございます。88ページ、7節では保育士の賃金のほか3園に看護師を配置しておりまして、延べ437名の園児に保健対応しております。90ページ、15節工事請負費では、仙南すこやか園の外壁補修工事、千畑なかよし園調理室改修工事、自動ドア補修工事等があります。

不用額が大きい7節、11節、13節につきましては、給食調理業務の賄材料費、調理業務委託などで各施設間の合算による実績でございます。

次に、4目子育て支援費でございますが、未就学園児に対する育児支援として延べ1,445組の親子を対象とした子育て支援事業や、保護者の事情で保育のできないときの一時保育事業には1,021名の乳幼児が利用しております。また、保護者が就労などで昼間家庭にいない児童を対象とした放課後児童クラブは129名が利用しております。これらの管理運営費と環境整備に要した経費が主なものでございます。以上でございます。

○福祉保健課長（高橋久也君） 引き続き、5目児童措置費を説明いたします。同じページでございます。児童手当を述べ2万3,823人に支給しました。

20節扶助費の不用額は支給実績によるものでございます。

5目児童措置費は以上でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3項国民年金事務費でございますが、年金事務用の書籍、大曲年金事務所とのデータ交換用の媒体を購入した実績によるものでございます。

国民年金事務費は以上でございます。

次の4項災害救助費でございますが、一昨年の豪雪に災害救助法が適用されまして、雪下ろし作業中に亡くなられた方に対する法律に基づく弔慰金お1人分でございます。実績によるものでございます。

災害救助費は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 次に、4款衛生費について、福祉保健課長から順次説明を求めます。

○福祉保健課長（高橋久也君） 4款衛生費を説明いたします。1項1目保健衛生総務費から説明いたします。91・92ページからとなっておりますが、95・96ページまであわせてごらんください。説明は、次の93ページ・94ページから説明したいと思います。

この目は、保健センターの管理費のほか食生活改善、子供の健康づくり、少子化対策、自殺予防対策の一環である心の健康づくり、それから健康づくりに要した経費と健康対策に係る各種団体への補助の実績でございます。

主な事業内容ですが、8節報償費は講師謝礼でございます。19節負担金補助及び交付金は、少子化対策として実施しました特定不妊治療として8名の方に助成を行いました。お1人の方がお生まれになったと聞いております。

1枚めくっていただきまして、95・96ページをごらんください。

20節扶助費は、未熟児の養育医療費として2名の方に扶助しております。2人の子供とも元気に育っております。それから、セルフケア推進方針による健康応援プランの金利優遇につきましては、21名の方が認定を受けられ、うち10名の方が利用なされております。

なお、11節需用費の不用額は、施設維持に係る実績によるものでございます。20節扶助費の不用額は、未熟児医療費分が想定より少ない費用で済んだことによるものでございます。

以上で1目保健衛生総務費の説明を終わります。

続きまして、予防費の説明をします。

この目は、予防接種法に基づきまして、インフルエンザ、子宮頸がんワクチン、それから肺炎球菌ワクチン等の予防接種を初め、胃がん検診や大腸がん検診などの各種がん検診、それから保健指導、乳幼児検診、妊婦検診等に関する費用でございます。

13節委託料、予防接種費用の検診の内容ですけれども、各種がん検診等の受診率の向上に含めますけれども、受診率は横ばいとなっておりますが、特定健診の受診率は59.52%と対前年度比3.2%伸びている状況でございます。

妊婦検診は全員の方々が受診されております。昨年、母子手帳を交付された方は120名おられました。妊婦検診は全員が受診なされておりますけれども、妊婦さんの歯科検診は67人の検診の実

績に終わりました。

インフルエンザの予防接種につきましては、年度末に韓国、中国で感染症の発生がありましたが、大きく流行した感染症はなく定期的な接種となり、例年と同様の6,641人の方に接種いただきました。昨年5月に3名の患者が発生しました風疹につきましては、22名の方が予防接種を受けられました。また、年度途中からの事業として実施しました成人用肺炎球菌の予防接種につきましては、国からの対象者に加え、65歳以上の全員を対象としたところ、1,437名の方が予防接種を受けられました。

乳児検診でございますけれども、全ての方が受診なされ、住民票上の赤ちゃんに対しては全員が乳幼児健診を受け、把握できていない赤ちゃんはおりません。虫歯のない子を表彰しておりますが、80名のお子様を表彰いたしました。

なお、13節委託料の不用額は、全体予算の中からの実績によるものでございます。以上でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 96ページ下段から次のページ、98ページ中段まで続きます3目環境衛生費でございますが、不法投棄監視員7名によるパトロールを実施したほか、水の郷シンポジウム、水環境マイスター養成講座等、環境学習のための事業を実施してございます。一般廃棄物最終処分場につきましては、百目木処分場に簡易フェンスを設置したほか、六郷処分場につきましては廃止に向けた水質モニタリング調査を継続してございます。

13節委託料中の環境水質調査分析業務委託料が3行目と6行目にございますが、3行目は河川水の水質、6行目は六郷最終処分場のモニタリングに要したものでございます。19節には、広域斎場の負担金がございますが、繰越明許費につきましては、中央斎場の供用開始が6月になったことによるものでございます。

環境衛生費は以上でございます。

引き続き、98ページから100ページ上段にかけまして2項1目清掃費でございますが、各地域の廃棄物減量等推進委員を通じまして、地域の環境向上に努めたほか、ごみの収集運搬、広域処理を実施してございます。

ごみの量につきましては、全体量が6,801トンで、うち一般家庭から排出されたものが5,188トン、全体では前年度より26トン増加してございますが、一般家庭から排出されたものにつきましては5トン減少してございます。古紙等の資源ごみは、前年度よりも51トン減の568トンでした。試験的に実施しました2回の古布回収の実績につきましては、14トン余りを回収しましてリサイクル事業者へ引き渡してございます。

生ごみ処理機購入補助は2件、資源ごみ集団回収は2団体、コンポスト購入補助は6件の実績でございました。

清掃費は以上でございます。

○建設課長（小林宏和君） 4款3項1目簡易水道費ですが、19節負担金補助及び交付金は、本堂城回簡易水道組合の水道水質検査に対する補助金です。28節繰出金は、簡易水道特別会計の繰出金です。

4款衛生費は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 次に、5款労働費について、商工観光交流課長から説明を求めます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） それでは、5款1項1目労働諸費からご説明いたします。その主な支出は、出稼ぎ関係の経費でございまして、健康診断の委託、出稼ぎ傷害保険掛金の負担金等でございます。また、昨年度の出稼ぎ届け出の人数は59名となっております。

次の2目雇用対策費でございますが、25年度より新卒者等の正規雇用を支援するため事業を展開してございますが、町内企業4社からの申請がございまして、6名の正規採用の実績がございました。

5款労働費は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 次に、6款農林水産業費について、農業委員会事務局長から順次説明を求めます。

○農業委員会事務局長（鈴木 忠君） 101ページ・102ページをお願いいたします。

6款1項1目農業委員会費でございます。農業委員会の一般事務費で農業委員の報酬及び費用弁償、事務局職員の人件費が主なものでございます。機構集積支援事業につきましては、事務の適正実施のための農地の利用状況調査、職員等の資質の向上を図るための各種研修会、セミナーなどの参加に要した費用でございます。農業委員会総会における平成26年度の農用地の権利の移動、規制に関する取り扱いにつきましては378件、322.5ヘクタールとなっております。

以上で農業委員会費の説明を終わります。

○農政課長（深澤克太郎君） 次に、2目農業総務費であります。農政課職員の人件費のほか、農政課管理の公用車1台分の経費や日常業務に使用する消耗品費、書籍費等が主なものであります。

同じく103ページ・104ページ・105ページ・106ページの下段までごらんいただきたいと思っております。

3目農業振興費であります。国の経営所得安定対策事業、経営体育成支援事業、中山間直接支払事業や県の農林漁業振興対策基金事業、町の稲作経営安定緊急対策資金保証料補給事業、薬用

植物試験栽培事業に要する経費や都市農村交流事業、それから無人ヘリ防除対策事業等に関する事業が主なものでございます。

はじめに、経営所得安定対策関係であります。国の経営所得安定対策推進交付金をもとに、町地域農業再生協議会で事業展開しております。26年度の生産調整目標達成率は前年度より0.2%増の99.7%で、国の経営所得安定対策に係る米の直接支払交付金等9億5,049万円は、年内に国から直接関係農業者等に交付されております。

次に、経営体育成支援事業であります。大規模経営並びに複合経営を目指す3農業生産法人と1個別経営体が事業採択されて、農業機械等を導入してございます。さらには、被災者向けの経営体育成事業では、平成25年15件、26年78件の豪雪による農業用パイプハウス等の93経営体の農業施設の再建を支援してございます。それから、被災者向け経営体育成事業支援事業補助金以外の一部8,074万円につきましては、27年3月に国の予算が増額補正されたことから、27年度に繰り越ししてございます。

次に、県の農林漁業振興対策基金事業であります。あきたを元気に！農業夢プラン実現事業、新規就農者経営開始支援事業、農業経営発展加速化支援事業など、合わせて1億300万円の事業費に対しまして、33経営体へ4,612万円の補助金を交付しております。この事業によりまして、戦略作物の産地拡大と担い手や法人の育成のための機械、施設等の導入と優良繁殖肉用牛乳用牛が導入され、経営の安定化が図られました。

それから、平成26年産の概算金の大幅な下落に伴います所得減少に対して、無利子で融資を行うための町の稲作経営安定緊急対策資金保証料補給事業であります。215経営体、融資額2億4,813万3,000円の実績でありました。

次に、傾斜地等による農業生産条件の不利な農用地を所有する3地区18.27ヘクタールの農家49戸に対しまして、中山間地域等直接支払事業で支援しております。農業生産活動の維持管理を通じた耕作放棄地の発生防止等の多面的機能が確保されてございます。さらに、町では引き続き無人ヘリ防除の支援を実施しており、適期防除によりまして高品質生産を推進しております。

また、13節では生薬の里美郷構想実現に向けて生薬試験栽培を実施してございます。26年度は大台野試験区2年目で500平米をさらに拡大しておりますし、小荒川地区の民地で30平方メートルのキキョウを新たに試験栽培してございます。

不用額であります。19節の農業経営等復旧・再開対策支援事業補助金が繰越明許予算でございまして、減額できなかったためと各種補助金等の実績によるものが主なものでございます。

次に、4目ブランド確立費であります。19節販売拡大応援事業補助金は、野菜等のブランド品

目や加工品販売の出荷額に対する助成金であります。野菜等のブランド品目や農産加工の販売対象額は、6億322万円でありました。前年度より2,172万円の増で3.4%の増であります。

それから、美郷ブランドゆうき応援事業補助金は、町の堆肥センターで生産された堆肥992トンの購入助成で、前年度より302トン増の大幅な伸びとなっております。美郷の大地の堆肥を使用した減農薬・減化学肥料の特別栽培の作付の推進と大豆の品質向上や収穫増、さらにはアスパラガスなどのブランド品目の拡大が図られました。

不用額の主な理由であります。ブランド品目応援事業で、昨年、春先の天候不順、夏の高温により野菜の成育不良によりまして、なかなか出荷が少なかったということでございます。

続いて、次の担い手対策費であります。105・106ページの下段から107ページ・108ページの上段をごらんいただきたいと思います。

5目担い手対策費であります。新規就農者の支援や担い手法人支援対策、農地中間管理機構集積協力金事業、6次産業化の推進などが主なものであります。経営の不安定な就農初期段階での新規就農者に対して交付する青年就農給付金は、4個人と1夫婦、計6名に給付してございます。青年の就農意欲の喚起が図られてございます。

それから、設立間もない農業生産法人の複合経営や多角化を推進するために支援して、新設法人運営のための事業を展開してございます。平成26年度は新たに4農業生産法人が設立され、合計24法人となりました。

それから、農地中間管理事業であります。農地中間管理機構に10年以上貸し付けし、機構から借り受けられた農地は85.82ヘクタールであります。62農家が協力金3,234万円を受けてございます。この事業によりまして、地域農業の担い手が明確化され、さらには農地の集積、合意形成が図られてございます。

不用額であります。年度末まで中間管理機構からの借り手農家が決定しなかったことによるものが大きなものでございます。

それから、繰越明許費であります。県の法人支援補助金が1法人分繰り越しとなったことによるものであります。

5目は以上であります。

○商工観光交流課長（高橋一久君）　続きまして、6目のご説明をいたします。

その主な支出は、道の駅雁の里せんなん、手づくり工房湧子ちゃん、ニテコ名水庵及びあつたか山生産物直売所等の指定管理を含む施設管理に係る経費でございまして、その大きなものは15節電気通信工事で、道の駅と湧子ちゃん及びニテコ名水庵のLED照明の改修でございます。ま

た、施設設備改修工事では、湧子ちゃんの排気ダクトにふぐあいがございます、その改修費用に充てたものでございます。また、予備費の充用でございますが、今、説明した豆腐製造機が故障したことによる修繕費用に充用したものでございます。

不用額は、請差及び事業実績によるものでございます。

6目は以上でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 次に、7目畜産業費について説明いたします。同じページの下段にあります。

アクティセンター委託料や堆肥センターの維持管理費と町の畜産振興に要する経費であります。町では、引き続き美郷の大地にアクティセンターの管理を委託してございます。美郷の大地では、年間約3,286トンの安心・安全堆肥を生産しております。これまで以上に循環型農業に取り組む農家の皆さんを対象に、生産供給産地の役割を目指してございます。

次に、需用費であります。109ページ・110ページであります。

需用費の修繕料であります。マニアスプレッターの故障によるものでございます。大分経過年数が進んで耐用年数も過ぎているということで、修繕料がかさんでございます。それから、15節工事請負費であります。平成5年度に建築されました六郷堆肥生産施設を5月に解体してございます。このほかにアカバネ病予防注射など、家畜防疫事業に対する補助金や町単独事業の優良牛飼育奨励事業補助金等で町の畜産振興を図ってございます。それから、畜産競争力強化緊急整備事業が国の2月補正で追加されたことから、翌年度、繰り越しとしてございます。

次に、8目農村整備費であります。

圃場整備に関する経営体育成整備事業、農地・水保全管理支払交付事業から名称変更となりました多面的機能支払事業推進の負担金、国の農業基盤整備促進事業補助金、土地改良事業償還金への助成や農村公園31カ所の管理業務委託、それから農業集落排水特別会計への繰出金が主なものであります。

平成26年度の経営体育成基盤整備事業は、本堂地区で補完工、羽貫谷地地区では13.9ヘクタールの暗渠排水工事、大畑地区では37.4ヘクタールの暗渠排水工事をしております。本堂地区は平成28年度で羽貫谷地地区は27年度で大畑地区は28年度で事業を完了することで見込んでございます。また、多面的支払交付金事業では、31組織5,082ヘクタールで取り組んでございます。交付金が2億4,568万円の交付を受けております。農地の高度利用を目的として区画拡大や汎用化に対する補助金である国の農業基盤整備促進事業は、区画拡大7.01ヘクタール11名、暗渠排水7.71ヘクタール12名の取り組みがありました。それから、平成25年11月に発生した中ノ目川護岸の一部崩

壊に伴います補償工事52.3メートルの工事を22節で行ってございます。

次に、111ページの下段から113ページ・114ページをごらんいただきたいと思えます。

2項1目林業費であります。森林の多面的機能の維持・増進、地域林業の育成、七滝水の森植樹事業、松くい虫防除対策事業が主なものであります。松くい虫の防除は、12月中旬から2月下旬まで雁の里山荘、松並木周辺で実施しておりまして、松207本に樹幹注入いたしました。また、国・県の森林整備地域活動支援事業によりまして、黒沢地区20ヘクタールの施業集約の促進を図るための間伐の実施等の同意を取りつける事業を展開してございます。

6月30日には、町内小学4年生の児童や日本航空株式会社の関係者、合わせて200名によります七滝「水の森」植樹事業を実施しております。この事業によりまして、水源かん養保安林の保全と森林の果たす役割や機能を再認識し、水環境保全の意識向上が図られました。

6款は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 説明途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩します。

（午前11時57分）

---

（午後 1時00分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番熊谷隆一君から午後欠席の届け出があります。

次に、7款商工費について、商工観光交流課長から説明を求めます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） それでは、7款1項1目商工総務費からご説明してまいります。ページ数は116ページ上段まででございます。

主なものといたしまして、課の総務的経費、ふるさと大使の活動経費、AAB主催によるあきたふるさとCM大賞出品に係る経費、及び高齢者の就業による生きがい確保のためシルバー人材センターへの支援に係る経費でございます。13節では美郷中の協力をいただき、CM大賞応募作品の製作を委託してございまして、19節では県観光連盟、真木真昼を美しくする会負担金等、関係団体への経費でございます。

また、不用額につきましては事務実績によるものでございます。

115・116ページ、2目についてご説明いたします。

次のページの上段まででございますが、その主なものは商工団体等への商業活性化支援と起業支援、企業誘致に係る経費及び特産品開発に係る経費でございまして、商工支援の主なものとしては、19節にございます中小企業振興資金保証料補給等補助金でございます。昨年度実績では、

マルミが126件、小口158件の実績となっております。また、起業支援としては、同じく19節で商工業奨励金として1社に対して助成いたしました。

また、特産品開発では、県の協力もあり、美郷雪華酵母の関連商品に活用するデザインを採用し、その著作権を17節で取得いたしました。そして、6月にはラベンダーまつりにあわせ、美郷雪華酵母による日本酒発売発表会を開催し、好評を得たところでございます。そして、昨年冬には3蔵元から事業合意をいただき、それぞれの蔵元で純米酒の仕込みがされたところです。また、美郷雪華酵母のさらなる食品加工特性を探るため、県醸造試験場との共同研究を行いました。

なお、この目の不用額の大半は、中小企業振興資金保証料補給等補助金の事業実績によるものでございます。

117ページ・118ページ、観光費でございますが、その主なものとして、7節から次のページ、14節までは、観光イベント等の経費、ラベンダーまつりの関連経費、広域観光推進事業及び大台野を初めとする観光施設、公衆トイレ等の委託を含めた管理経費でございます。15節でございますが、造園工事は六郷地区、山田家、清水の整備、看板・案内板設置工事では清水等の案内看板25基、集落案内看板の保管分13基を整備いたしました。また、施設改修工事では、雁の里多目的グラウンドの暗渠整備に全面改修を行ったところでございます。17節では、湧太郎の隣接地を多目的駐車場として取得したところです。

また、19節は、観光協会・温泉振興株式会社を初め、関係機関等への負担金及び補助金が主なものでございます。

ここでの予備費の充用でございますが、湧太郎駐車場の消雪ポンプが破損し利用者及び営業に支障を来すため、修繕費用に充用したものです。

不用額については、請差及び事業実績によるものでございます。

ページ数119ページから122ページの4目温泉施設費でございます。

11節から14節までは、町内3温泉の源泉に係る管理経費が主なものでございますが、15節電気通信工事は3温泉の照明設備のLED化工事、次の施設整備工事は千畑温泉での源泉のポンプ交換工事、1階宿泊室のトイレ設置工事が主なものです。六郷温泉は、老朽化の著しかったコテージの内装改修工事で、仙南温泉では飲料水ろ過器のろ材交換及び屋外給湯管改修工事が主なものでございます。次の18節の施設予備費は仙南温泉の食器洗浄機と厨房機器の導入で、車両購入費はケータリング等に使用する保冷車の導入費でございます。

ここでの予備費の充用ですが、千畑温泉の膨張タンクのふぐあいを初め、4件の充用をしてご

ざいまして、いずれも利用者及び営業に支障を来すため、緊急に対応し127万6,000円の充用をしているところでございます。

以上、7款商工費の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） 次に、8款土木費について、建設課長から説明を求めます。

○建設課長（小林宏和君） 8款1項1目土木総務費ですが、職員人件費のほか涵養池管理に要した経費を7節から14節で支出してございます。

8款2項1目道路橋梁総務費ですが、124ページをお願いいたします。道路整備や県営圃場整備に伴う道路台帳の補正業務は13節委託料にて、各種建設事業の円滑な推進、国道13号等高規格道路の整備促進に要する経費を19節負担金補助及び交付金で支出してございます。

次に、8款2項2目道路維持費は、除排雪費、それから除雪機械整備事業、道路維持補修に要した経費が主なものでございます。除排雪でございますが、出勤回数は延べ37回、前年比10回の減となりまして、13節道路除雪委託料のほか、決算総額で2億9,590万円の支出となっております。

126ページをお願いいたします。

15節工事請負費でございます。これは道路維持修繕に使った経費でございます。路面補修や外側線設置を広範囲で実施しまして、またふぐあいのある横断暗渠やガードレールの修繕、中央除雪センターの設備改修を行ってございます。18節備品購入では、除雪作業向上のためロータリー除雪機械1.5メートル級1台を購入してございます。

不用額でございますが、3月の除雪稼働日が2日だったことによるものでございます。11節除雪機械燃料及び修繕費、13節除雪委託料が主なものでございます。

8款2項3目道路新設改良費ですが、町単独事業と社会資本整備総合交付金事業に要した経費が主なものでございます。町単独事業におきましては、緊急車両普通路線が3路線、集落間道路4路線の整備を15節にて支出してございます。交付金事業におきましては、幹線道路2路線、歩道2路線、橋梁1橋、舗装修繕13件、防犯灯LED化380基等の整備を15節にて支出してございます。関連して、測量調査費は13節、用地の確保は17節で支出し、歩行者の安全確保や住民の利便性向上に努めてございます。

不用額でございますが、請負差額によるものでございまして、13節測量調査委託料、15節各種工事費が主なものでございます。

128ページをお願いいたします。

8款3項1目河川総務費ですが、大台川等護岸補修に要した13節委託料並びに15節工事請負

費、それから河川事業の円滑な推進に要する各種負担金または河川愛護会 8 団体の補助金は、19 節にて支出してございます。

次に、8 款 4 項 1 目都市計画総務費ですが、都市計画に必要な負担金等事務費を19節にて支出してございます。

次に、8 款 4 項 2 目都市公園費は、公園等10カ所の維持管理に要した経費のほか、130ページをお願いいたします。15節工事請負費で一般土木工事は町民の森公園の導水管設置と転落防止用のガードパイプの設置、一般塗装工事は南運動公園の相撲場屋根の塗装工事であります。

次に、8 款 5 項 1 目下水道費でございます。19節負担金補助及び交付金では、合併浄化槽設置者への支援といたしまして新規導入39基への補助、それから水質環境保全として浄化槽1,263件を対象に補助金を交付してございます。28節では下水道事業特別会計へ繰出金を支出してございます。

次に、8 款 6 項 1 目住宅管理費では、町内13団地189戸の維持管理・修繕に要した経費を7節から14節で支出してございます。15節では野荒町住宅の屋根・外壁の修繕工事を実施し、19節では太陽光発電システム導入3件、住宅リフォーム138件の補助金を交付してございます。

以上で8款土木費の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） 次に、9 款消防費について、住民生活課長から説明を求めます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 131・132ページをお開きください。

9 款 1 項 1 目常備消防費でございますが、大曲仙北広域市町村圏組合への負担金でございます。

続いて、2 目非常備消防費でございますが、消防団の体制は年度末で9分団、369名の団員がございました。年度中の火災出動ですが13回、不明者の捜索は2回出動してございます。春秋の火災予防運動時の家庭訪問のほか、毎月2回の防火広報によりまして火災予防活動を実施いたしましたほか、昨年の秋田県消防操法大会、小型ポンプ操法の部におきましては、優勝という成績を残してございます。

不用額の主なものでございますが、団員の活動にかかわる費用弁償でございます。

予備費の充用でございますが、昨年12月に暴風雪によりまして災害警戒部を設置した際に、警戒に当たりました職員の手当でございます。

133・134ページをお開きいただきます。

3 目消防施設費では、千畑地区に耐震性貯水槽2基を設置いたしました。このほか、小型動力ポンプ3台を更新したほか、ポンプ庫の維持管理、冬季の消火栓除雪を実施してございます。

続いて、4目水防費でございますけれども、水害に備えたものでございましたが水害の発生がございませんでしたので、水防倉庫の除雪費用負担金等の支出以外は水防費からはございませんでした。

134ページ下段から136ページ中段までの5目災害対策費でございます。

防災行政無線、危険空き家対策、防災備蓄等に要したものでございます。また、県消防協会支部との共催によります総合防災訓練を六郷地区で実施してございます。中学生防火防災弁論大会は、美郷中学校で開催してございます。防災行政無線につきましては、設置から6年目となる無線設備のバッテリー交換、設備点検を実施いたしました。また、危険空き家対策としまして解体補助2件、防災備蓄では食糧7,000食、飲料水684リットルのほか、粉ミルクの更新をしてございます。総合防災訓練では、自主防災組織、町内会及び消防、警察、自衛隊を初めとする関係団体、六郷高等学校、美郷中学校生徒総数で約900人が参加して実施いたしてございます。

15節照明灯設置工事でございますけれども、国の事業を活用いたしまして、役場庁舎を初めとする防災拠点、避難所、救護所に26基の太陽光発電によるLED照明灯を設置してございます。19節自主防災組織助成金でございますが、町内2組織に宝くじ助成によります防災備品購入補助を実施してございます。

不用額の主なものでございますが、防災行政無線に係る電気料、修繕料、危険空き家解体補助金の実績によるものでございます。

9款消防費は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 次に、10款教育費について、教育総務課長から順次説明を求めます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 10款1項1目教育委員会費でございますが、教育委員の報酬、費用弁償が主なものでございます。

2目事務局費ですが、138ページをお願いいたします。学校校務員の賃金、教育アドバイザーへの報酬や各種団体の負担金、保険料でございます。15節工事請負費では、使用不能の焼却炉4基の解体処分工事費であります。

139ページ、3目教育助成費ですが、特別な支援を要する子供や指導する教員を補助するための学校支援員17名に対する人件費、第一線で活躍している方の公演を鑑賞することにより子供たちの感性、創造力を育成するドリーム体験！ほんもの講座の開催費用、通学・通園と校外活動に使用するスクールバス17台の運行管理費用、15節工事請負費では秋田県立大学との官学連携事業により中学校にビオトープを整備し、イバラトミヨを観察しております。18節備品購入費では、スクールバス2台を更新いたしております。20節扶助費は要保護・準要保護児童生徒に対する就学

援助費、21節貸付金は奨学資金で、新規4名、継続30名の学生に貸し付けしております。その他、学力定着度調査事業やALTの業務委託経費がございます。

次の2項小学校費ですが、3小学校に937名の児童が在籍しました。

1目学校管理費は、小学校の施設管理と環境整備に要した経費でございます。142ページ、15節工事請負費は、体育館非構造部材耐震化工事で天井からの落下物対策など、防災・減災措置を講じております。18節では千畑小学校に机・いす66セットを配置しております。

次の2目教育振興費は、143ページ・144ページとなりますが、総合学習や学校行事などに要する経費であります。

3項中学校費ですが、520名の生徒が在籍しました。

1目学校管理費は、施設管理と環境整備に要した経費でございます。146ページの15節は、体育館非構造部材耐震化工事で天井からの落下物対策など、防災・減災措置を講じております。

次の2目教育振興費は、145ページ・146ページとなりますが、総合学習や学校行事などに要した経費であります。19節の備考欄2段目、生徒派遣費補助は各種大会68回分であります。

次の4項1目幼稚園費でございますが、認定こども園の年度末の幼稚園児数は140名でございます。148ページをお願いします。幼稚園の管理運営のための経費でございます。15節工事請負費では、園舎のテラスや温水器等の改修工事を行っております。以上でございます。

○生涯学習課長（煙山光成君） 149ページから152ページ上段までをお願いいたします。

5項1目社会教育総務費でございますが、家庭教育の充実、子育てに関する講座の開催、わくわくスクールやみさぼーとの連携による学校支援地域本部事業、生活を豊かにする生涯学習講座、高齢者の生きがい学習としてのいきいき大学の開校など、学習に必要な講師の謝礼は8節にて、そして生涯学習団体の活動費補助金は19節にて支出しております。また、合併10周年記念事業として美郷の風景写真で魅力探索コンテスト及びシンポジウムを開催しております。また、第2回美郷町所蔵品展を実施いたしましたが、その費用もこの目で支出してございます。

152ページ中段をお願いいたします。

2目図書館費でございますが、図書館の充実とともに手づくり絵本教室を開催するなど、本に親しむ機会の充実に努めております。このほか、絵本を通じて本に親しむことや乳幼児と保護者の触れ合う機会の拡大を目的にブックスタート事業を実施しており、平成26年度では絵本パックを122名にプレゼントしております。また、図書館の維持に必要な経費を各節で支出してございますが、平成26年度の来館者総数は2万972人、貸し出し冊数は3万3,741冊とほぼ前年並みとなっております。

続きまして、下段から154ページ上段までをお願いいたします。

3目文化財保護費でございますが、主として埋蔵文化財の調査費、それと文化財の維持保存に要する経費を支出してございます。平成25年度からの繰り越しであります秋田諏訪宮本殿の修復費補助金200万円につきましては、昨年7月に整備が完了し補助済みでございます。このほか、同じく町指定文化財であります水板倉1棟、県指定文化財であります岩屋家文書の修復費の補助をしてございます。また、これまでの3町村の郷土史を1冊にまとめた美郷町の歴史ハンドブックを刊行いたしました。ふるさと学習の教材として活用いただくよう小中学校へ配付したほか、一般にも販売してございます。

続きまして、153ページ下段、4目社会教育施設費でございます。公民館や交流センター、各資料館等社会教育施設の管理運営に関する経費を各節で支出してございます。

予備費より34万6,000円充用しておりますが、これは公民館玄関前のタイルが広範囲に剥離し、緊急に修繕を行ったものでございます。

このほか工事関係ですけれども、坂本東嶽邸塗装工事、公民館どんちょうワイヤー交換工事、北ふれあい館のオイルタンク修繕工事等を行い、15節より支出しております。

不用額の主なものですが、実績により11節燃料費等、それから13節は除雪作業委託料で各施設の合算額となっております。

中央ふれあい館は3款で支出してございますけれども、生涯学習課管理のいわゆる交流施設全体の利用者人数は6万2,593人となっております。

続きまして、155ページ中段から158ページ上段をお願いいたします。

6項1目保健体育総務費でございます。生涯スポーツ推進に係る経費を各節で支出しております。町体育協会への各種スポーツ大会委託料、総合型スポーツクラブへのニュースポーツ教室開催委託料は13節、各種スポーツ団体への運営活動支援といたしまして補助金を19節で支出しております。年度末の団体数ですけれども、体育協会加盟が19団体、スポーツ少年団加盟は25団体となっております。

なお、19節に不用額を生じておりますけれども、スポーツ少年団の派遣費の実績によるものでございます。

続きまして、157ページ・158ページ中段以降をお願いいたします。

2目保健体育施設費でございますが、総合体育館を初めとする各地区の体育施設、体育館、武道館、野球場等の管理運営に関する経費を支出している部分でございます。利用者が安心して健康づくり・体力づくりができるよう施設改修を行っておりますが、内訳としましては中央体育館

の外壁塗装工事、それから美郷町野球場の給水管の改修工事等を実施いたしました。また、新たな交流の場、軽運動の場として誕生した交流原っぱの工事費も15節より支出しております。

予備費に関しては、中央体育館への水を供給しておりました水中ポンプが故障したことに伴う簡易水道への接続工事、その際の仮設トイレの設置と照明設備工事によるものでございます。

不用額の主なものでございますが、実績により11節は主として燃料費、13節は除雪作業委託料となっております。美郷中学校体育館の工事に伴いまして、社会体育施設を授業や部活動で使用するというところで、総合体育館及び中央体育館の光熱水費を増額補正していただきましたけれども、節約または燃料費に関しましては燃料単価の低下もありまして、節全体では大きく不用額を生じたものでございます。

平成26年度の体育施設利用者総数は、18万7,993人で、平成25年度と比較して4万人以上増えておりますけれども、中学校の体育館工事などの影響によるものと考えてございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 続きまして、3目学校給食費でございますが、北及び南学校給食センターの施設管理費と食材費、学校給食協会の委託業務が主なものでございます。1日当たりの食数は1,613食でございます。162ページ、15節工事請負費は、経年劣化に伴う施設整備で南給食センターの温水ボイラー取りかえ工事と北給食センターの屋根防水改修工事等を行っております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 次に、11款災害復旧費について、農政課長から順次説明を求めます。

○農政課長（深澤克太郎君） 161ページ・162ページをごらんいただきたいと思います。

11款1項1目農林水産業施設災害復旧費です。平成26年度は農林水産業施設被害がなく、全額不用額としてございます。

○建設課長（小林宏和君） 11款2項1目公共土木施設災害復旧費ですが、大雨により路面流失した町道の補修委託を13節にて、護岸ののり面崩壊があった小杉崎川の護岸補修を15節にて支出してございます。

以上で11款の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） 次に、12款公債費から14款予備費まで、企画財政課長から説明を求めます。

○企画財政課長（本間和彦君） 12款公債費でございますが、町債の償還元金及び利子でございます。

1目元金のうち繰上償還元金でございますが、財政健全化の取り組みといたしまして繰上償還を実施したものでございます。

2目利子のうち繰替運用利子でございますが、歳計現金が一時的に不足した際に基金を繰りかえ運用した際の利子分でございます。

続きまして、163ページ・164ページをお願いいたします。

13款諸支出金でございますが、1項1目基金費の積立金でございますが、備考欄にあります3つの基金にそれぞれ積み増したものでございます。

続きまして、14款予備費でございますが、急を要する施設設備の修繕経費などの予算外の支出及び予算超過分の支出に充用してございます。充用額合計は1,013万9,000円で、件数にしまして25件でございます。

次に、163ページ・164ページ下段の合計欄をお願いいたします。

歳出の合計でございますが、予算現額123億7,861万6,000円に対し、支出済額117億4,524万6,972円、繰越明許費2億2,615万9,000円、不用額4億721万28円となっております。

次のページ、165ページをお願いいたします。

平成26年度の実質収支でございますが、歳入総額121億9,666万8,000円、歳出総額117億4,524万7,000円、歳入歳出差引額4億5,142万1,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額746万3,000円となり、実質収支額は4億4,395万8,000円となっております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 次に、財産に関する調書について、総務課長から順次説明を求めます。

○総務課長（高橋 薫君） 247ページをお願いします。

1の公有財産ですが、土地、建物それぞれ区分ごとの地積、面積の異動状況を記載しております。(1)は、土地、建物の総括表であります。

はじめに、土地について決算年度中の増減高の主な内容についてご説明いたします。

旧六郷幼稚園・保育園の敷地を普通財産に変更したこと、また普通財産であった旧仙南東小学校敷地、旧六郷東根小学校のグラウンド敷地及び旧仙南健康広場を行政財産である宿泊交流館ワクアスの敷地と六郷東根運動広場及び南運動公園駐車場としたことによる土地区分の変更、さらには防火水槽用地、取水施設用地及び湧太郎多目的スペース用地の取得による増加、これなどによりまして差し引き1,229平方メートルの増となっております。

次に、建物についての主な増減内容についてご説明いたします。

まず、木造についてですが、学校、物置等の解体及び旧公益質屋の解体などによる減少、宿泊交流館ワクアス新築による増加などにより、差し引き合計588平方メートルの増となっております。

次に、非木造についてですが、旧六郷幼稚園・保育園等の解体による減少、千畑中央地区簡易水道取水施設・浄化施設の新築及び千畑温泉サン・アール配膳室の増築による増加、旧仙南東小学校体育館及び特別教室等を行政財産である宿泊交流館へ区分変更したことなどによりまして、差し引き1,592平方メートルの減となっております。

248ページと249ページは、ただいま説明した土地、建物を行政財産と普通財産に分けて記載したものでございます。

次に、250ページの(2)山林ですが、立木の推定蓄積量の減は、潟尻地区の町有林の搬出間伐により売却した立木の減でございます。

次の(3)物件と、次の(4)有価証券については、異動はございません。

251ページ(5)出資による権利ですが、秋田県総合公社出捐金について、25万8,000円の減少であります。これは秋田県総合公社出捐金のうち、財団法人秋田県総合公社脳血管医学振興基金分を地方独立行政法人秋田県立病院機構へ寄附したことによるものでございます。

続いて252ページからの物品ですが、こちらは取得価格100万円以上の物品について記載しておりまして、それぞれの欄に増減を示してございます。

○企画財政課長（本間和彦君）　続きまして、255ページ、3. 債権についてでございますが、決算年度の歳入に係る債権以外の債権について調書を作成したものでございます。上段の奨学資金貸付金から地域総合整備資金貸付金までが、それぞれの貸付金の決算年度後の償還金残高を債権として記載してございます。

町民税につきましては、26年度に課税された町民税のうち、年度を越して納付される部分について債権として記載してございます。下水道事業受益者負担金につきましては、5年に分割して徴収することとなってございまして、年度を越して納付される部分について債権として記載してございます。

続きまして、256ページをお願いいたします。

4. 基金についてでございますが、これは3月31日現在の各基金の状態を一覧にしたものでございます。区分欄の現金につきましては、現金または預金として管理している額を記載してございます。債権につきましては、基金積み立てとして調定した額、繰りかえ運用している額、貸し付けしている額の合計を記載してございまして、その内訳は備考欄に記載してございます。したがって、現金と債権を合計した額が年度末の基金残高となるものでございます。

基金の現在高合計の前年度比較でございますが、2億1,042万6,000円の減となりました。この内訳の主なものは、公共施設整備基金の1億9,000万円の減でございまして、これは平成25年度に

地域の元気臨時交付金を原資として積み立てた部分を翌年度に繰り入れ事業譲渡したものでございまして、同交付金の交付要項に基づくものでございます。

財産に関する調書の説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第1号の説明が終わりました。

---

### ◎認定第2号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第11、認定第2号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋久也君） それでは、平成26年度国民健康保険特別会計決算についてご説明申し上げます。ページは172ページ・173ページをごらんください。

まずは、歳入でございます。

1款国民健康保険税についてご説明申し上げます。

平成26年度においては、これまでの医療費の動向などから被保険者の医療費の伸びを3%前後と予測しまして、社会的要因による減収を加味した上で必要な歳出予算を確保するために税率改正を行っております。

結果、1項1目一般被保険者国民健康保険税ですが、税の収納率は現年課税分で94.5%となり、対前年度比1.04%の減、滞納繰越分では20.58%となり、対前年度比1.58%の増となっております。

1項2目退職被保険者等国民健康保険税でございますが、税の収納率は、現年課税分で96.77%、対前年度比で0.03%の減、滞納繰越分では41.78%、対前年度比で2.55%の増となっております。

予算、町税額とも減額となっておりますけれども、税全体の収納額で見ますと収入額は記載のとおり5億7,289万3,558円となり、前年度より2,000万円ほど少なくなっております。

以上で1款国民健康保険税の説明を終わります。

続いて、2款使用料及び手数料について説明いたします。172ページ・173ページのほかに、次の174ページ・175ページもあわせてごらんください。

2款使用料及び手数料は、税の督促に関する手数料でございます。

続いて、3款1項国庫負担金について説明いたします。国からの医療費や介護納付金に対する定率負担のほか、高額医療費の拠出金に係る国庫負担分、特定健診に係る国庫負担分が入っております。対前年度比2,315万3,000円の増となっております。

続いて、2項国庫補助金ですが、保険者の財政力の不均衡の調整をするために財政調整交付金が交付されております。前年度より3,953万6,000円の増となっております。

続きまして、4款療養給付費等交付金について説明いたします。退職者医療費分により社会診療報酬支払基金からの繰入金でございますが、概算で交付され、翌年度精算されることになっております。

続きまして、5款前期高齢者交付金について説明いたします。前期高齢者の加入割合によって保険者間の不均衡を調整するための交付金でございます。前年度に比べて9,716万9,000円少なくなっております。

6款県支出金について説明いたします。176ページ・177ページをお開きください。

1目の県負担金でございますが、高額医療費共同事業として拠出した費用と、特定健診に要した費用が収入として入っております。

2目の県補助金ですが、画一的な財政力の測定基準では対応できない特別な財政事情がある場合ということで、前年度より1,365万円が増額されて示されております。

続きまして、7款共同事業交付金について説明いたします。高額医療費の支払いにつきまして県を単位として共同で行う事業であります。これまでの高額医療費共同事業は、レセプト1件当たり80万円を超えるものとしておりましたが、昨年度から保健財政共同安定化事業としまして、レセプト1件当たり30万円から80万円に係る分が新たに交付金の対象となったことによりまして、対前年度比で1,911万7,000円の増となって示されております。

続きまして、8款財産収入を説明いたします。これは国民健康保険事業基金の利子でございます。

続きまして、9款繰入金を説明いたします。1枚めくっていただきまして178・179ページをごらんください。

1項1目一般会計繰入金ですが、低所得者などの保険税を軽減した分を補填するための所定の繰入金の中に、昨年度は医療給付費においてなお不足するであろうという財源を補うために、その他繰り入れとして1億9,000万円を繰り入れております。

2項1目健康保険税事業基金繰入金ですが、不足した財源を補うために基金より1,000万円を繰り入れております。結果、基金残高は現在106万209円となっております。

続きまして、10款繰越金のご説明をいたします。10款は前年度からの繰越金でございます。

続きまして、11款諸収入を説明いたします。次の180ページ・181ページもあわせてごらんください。

1項は、延滞金加算金及び過料等に係る収入でございます。

2項は、国民健康保険特別会計の預金の利子でございます。

3項雑入の1目及び2目は、交通事故等を原因とする第三者納付金でございますが、該当ございませんでした。3目及び4目は、国保から社保への変更となった者に係る一般被保険者及び退職被保険者の過年度分の療養給付費の返納金でございます。

以上、歳入の決算は28億6,667万1,523円となり、前年度比4.6%、1億2,228万5,159円の増となっております。

続きまして、歳出を説明いたします。182ページ・183ページをごらんください。

1款総務費を説明いたします。

1項1目一般管理費は、被保険者証の印刷や郵送、電算システムに係る経費で、国民健康保険に係る制度の周知に努めるなど、資格管理や保険給付の適正な業務推進のため支出した経費でございます。

なお、11節需用費、12節役務費の不用額は、医療費の通知等の印刷郵送に係る実績に基づくものでございます。

2目連合会負担金は、国民健康保険連合会への負担金でございます。

2項1目は税の徴収に要した費用でございます。

3項1目は、国民健康保険運営協議会の運営経費でございます。

続きまして、2款保険給付費の説明をします。

1項1目被保険者療養給付費で2目退職被保険者等療養給付費、1枚めくっていただきまして3目の一般被保険者療養費、4目の退職被保険者療養費についてですが、当初予算で先ほども述べましたけれども、3%程度の医療費の伸びを計上しましたが、前年度並みの医療費負担にとどまったということで不用額が発生しております。

続きまして、5目審査手数料は、国保連に対するレセプト審査分の手数料でございます。

そして、2項1目一般被保険者高額療養費、2目退職被保険者等高額療養費、3目一般被保険者高額介護合算療養費、4目退職被保険者等高額介護合算療養費については、退職分は増加傾向にございますが、ほぼ横ばいという状態になっております。その結果、当該年度の予算比較で3%の伸びを見込んだ分が不用額となって発生しております。

3 項移送費は実績がありませんでした。

4 項 1 目出産育児一時金は15件の給付がありました。

1 枚めくっていただいて186・187ページをごらんください。

5 項 1 目葬祭費でございますけれども、35件の支払いがありました。

続けて、3 款後期高齢者支援金等を説明いたします。

1 項 1 目後期高齢者支援金ですが、後期高齢者医療制度の費用負担であります。

2 目は事務費分の拠出金でございます。

続きまして、4 款前期高齢者納付金等を説明いたします。

1 項 1 目前期高齢者納付金は、前期高齢者の医療費の加入割合によりまして保険者間の負担不均衡を調整するための納付金であります。

2 目は事務費分を拠出してあります。

続きまして、5 款老人保健給付金について説明いたします。

1 項 1 目は老人保健医療費拠出金であります。老人保険制度において精算事務がありまして、支払金を負担する経費分を支出しております。

2 目はその事務費でございます。

続きまして、6 款介護納付金について説明いたします。次の188ページ・189ページをお願いいたします。

1 項 1 目介護納付金は介護保険事業への支出であります。40歳から64歳までの介護保険法第2号被保険者に係る介護保険料を保険税の中で徴収し、介護納付金として拠出するものでございます。

続きまして、7 款共同事業拠出金について説明いたします。市町村国保の財政安定化を図るため、都道府県単位において県内全ての市町村から拠出する財源をもとに高額な医療費に対して費用を調整するもので、国保連合会へ支出したものでございます。

1 目高額医療費拠出金は高額医療費の拠出分でレセプト1件80万円以上の医療費を対象に、2 目保険財政共同安定化事業拠出金はレセプト1件30万円から80万円以上の医療費に対して、それから3目その他共同事業拠出金は事務費として被保険者間の負担を調整するために、国保団体連合会へ支出しております。

歳入でも説明しましたが、現在、保険財政共同安定化事業の拡大により、歳出も増えております。

続きまして、8 款保健事業費を説明いたします。

1項1目特定健診等審査事業費は、特定健康診査、それから特定保健指導に係った費用でございます。特定健康診査の受診率は59.2%、前年54.6%から大きく伸びております。特定保健指導率も32.1%となり、前年26.6%から大きく伸びております。

ただ、目標とした人数には及ばず、不用額が発生しております。

2項1目保健衛生普及費は、医療費の通知、ジェネリック医薬品の推奨、関連する電算委託料でございます。

2項2目疾病予防費は、人間ドック等の費用で335人が受診されております。

2項3目適正受診重症化予防防止事業費は、管理する事務費でございます。

続きまして、9款基金積立金を説明いたします。1項1目は、国民健康保健事業基金積立金がありますが、基金分の利子でございます。

10款公債費の利子ですが、実績がございませんでした。

11款諸支出金でございます。

1項1目一般被保険者保険税還付金は27件、2目退職被保険者等保険税還付金は7件の支出でございました。

3目償還金でございますが、平成25年度の高齢者医療制度円滑化運営事業補助金の額の確定の返還分でございます。

12款予備費は支出がございませんでした。

以上、歳出の決算額は25億4,881万7,121円となり、前年度比0.3%の減となっております。

2枚めくっていただきまして194ページ、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額が28億6,667万1,000円、歳出総額が25億4,881万7,000円、歳入歳出差し引き額が3億1,785万4,000円、実質収支額が3億1,785万4,000円となっております。

国民健康保険特別会計の説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第2号の説明が終わりました。

---

### ◎認定第3号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第12、認定第3号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 認定第3号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について、歳入からご説明いたします。199・200ページをお願いいたします。

1款1項1目負担金の1節加入者負担金は、新規加入43件でございます。

次に、2款1項1目水道使用料ですが、1節現年度分、年度末加入戸数は3,623戸で、納付率は98.34%、前年度より0.06%増加しております。滞納者は132名で7名の増加となっております。2節滞納繰越分ですが、納付率で11.79%、前年度より1.53%減少し、滞納者は119名で1名増えてございます。

同じく2項1目水道手数料、1節は工事事業者の手数料で3件分、2節は工事検査手数料で77件分、3節は督促手数料で753件となっております。

3款国庫支出金1項1目1節は、千畑中央地区簡易水道統合整備事業実施に伴う補助金で4割の補助率となっております。

4款繰入金1項1目1節は、事業債など償還のため一般会計から繰り入れたものでございます。

5款繰越金1項1目1節は前年度からの繰越金です。

次の201・202ページをお願いいたします。

2項1目1節は預金利子でございます。

3項2目2節雑入は、メーター器スクラップ収入と消費税還付金でございます。

7款1項1目1節は、千畑中央地区簡易水道の事業債で国庫補助金の残りの額を借り入れた簡易水道事業債及び過疎対策事業債でございます。

歳入の説明は以上です。

続きまして、歳出、203・204ページをお願いいたします。

1款簡易水道事業費1項1目一般管理費でございますが、水道施設の一般管理に要した経費で、2節から4節職員人件費のほか、12節では使用料金徴収に関する支出、13節では調査委託料として六郷東部地区取水井戸調査工さく井業務、固定資産台帳作成、メーター器検針員10名の委託料、27節では消費税・地方消費税を支出してございます。

次の205・206ページをお願いいたします。

2項1目施設管理費ですが、町内7地区の簡易水道施設の適正な維持管理と水道水の安定供給に要した経費でございます。11節では光熱水費、機械器具の修繕、13節では施設の保守点検、15節では圧力調整器、水位計等の設備の更新経費を支出してございます。

次に、3項1目簡易水道整備事業費の15節工事請負費でございます。千畑中央地区5,153メート

ルの水道管の布設、それから浄水施設の築造、取水井戸掘削及び取水施設建築等工事を実施して  
ございます。

次に、2款公債費1項1目23節は借り入れた償還金の元金。

207・208ページをお願いいたします。

2目23節は償還金利子と繰替運用利子。

3款予備費は、支出はございません。

209ページをお願いいたします。

実質収支でございます。歳入総額は5億6,670万9,000円、歳出総額は5億5,228万円、実質収支  
額は1,442万9,000円となりました。

以上で、平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計決算の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第3号の説明が終わりました。

---

#### ◎認定第4号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第13、認定第4号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計決算認定に  
ついてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 認定第4号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計決算認定につい  
て、歳入からご説明いたします。214・215ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の1項1目1節受益者負担金の現年度分ですが、新規加入者は6件、納  
付率は100%です。同じく2節滞納繰越分ですが、滞納戸数は16戸で前年比較3戸の減となってご  
ざいます。

続きまして、2款使用料及び手数料の1項1目1節下水道使用料の現年度分でございますが、  
年度末加入者は871戸、納付率は99.2%で、滞納者数は26名、前年比較1名の減となっております。  
同じく2節滞納繰越分ですが、滞納戸数は27戸で前年比較4戸の増となっております。

続きまして、2項1目下水道手数料の1節は工事事業者の登録手数料で、1件2万円で30件分  
です。2節は124件分の督促手数料。

3款繰入金につきましては、事業債などの償還のため繰り入れたものでございます。

4款繰越金は前年度からの繰越金です。

216・217ページをお願いいたします。

5款諸収入2項1目は預金利子。

6款1項1目1節流域下水道事業債及び2節資本費平準化債は、事業の推進を図るため借り入れたものでございます。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出、218・219ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費でございますが、下水道事業の一般管理に要した経費でございます。

2節から4節は職員の人件費、12節では使用料金徴収に関する支出、13節はメーター検針員委託料、19節では下水道接続工事補助金15件分を支出してございます。

1款2項1目施設管理費でございます。公共下水道施設の適正な維持管理に要した経費で、11節では真空ポンプ修繕のほか小規模な修繕、13節ではポンプ場の保守点検を行っています。

221ページをお願いいたします。

15節では6カ所の公共樹の設置工事、19節では雄物川流域下水道事業維持管理や汚泥処理管理に対する負担金を支出してございます。

次に、1款3項1目19節は、流域下水道大曲処理区建設事業費の負担金ですが、幹線布設工事や耐震工事を行ってございます。

2款1項1目23節は借り入れた償還金の元金、2目23節は借り入れた償還金の利子。

3款の支出はございませんでした。

次の222ページをお願いいたします。

実質収支でございます。歳入総額は1億9,109万9,000円、歳出総額は1億8,394万7,000円、翌年度繰越額は9万9,000円、実質収支額は705万3,000円となりました。

以上で、平成26年度美郷町下水道事業特別会計決算の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第4号の説明が終わりました。

---

#### ◎認定第5号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第14、認定第5号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 認定第5号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について、歳入からご説明いたします。

227・228ページをお願いいたします。

1款1項1目分担金ですが、新規加入はございませんでした。

続きまして、2款1項1目1節の集排使用料の現年度分ですが、年度末加入者は1,267戸で収納率は97.81%、収納未済は60戸で前年比較9戸の増となっております。同じく2節の滞納繰越分ですが、滞納戸数は61戸で前年比較3戸の増となっております。不納欠損額15万794円ですが、3戸分の滞納額につきまして、5年経過により時効が成立し、不納欠損となったものでございます。

続きまして、2項1目1節督促手数料ですが、292件となっています。

3款1項1目1節一般会計繰入金ですが、事業債などの償還のため一般会計から繰り入れたものです。

4款1項1目1節は前年度からの繰越金です。

229・230ページをお願いいたします。

最上段、5款2項1目1節は預金利子でございます。

6款1項1目1節の資本費平準化債は、事業の推進を図るため借り入れたものでございます。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出です。

231・232ページをお願いいたします。

1款1項1目ですが、集落排水事業の一般管理に要した経費でございまして、2節から4節は職員の人件費、12節では使用料金徴収に関する支出、13節ではメーター検針員委託料、19節では下水道接続工事補助金2件分を支出してございます。

1款2項1目施設管理費ですが、町内6地域の農業集落排水施設の適正な維持管理に要した経費でございまして、11節では施設の電気料、ポンプの修繕のほか小規模な修繕を行っております。13節では処理場の保守点検、汚泥処理を委託しております。

233・234ページをお願いいたします。

15節は千畑地区の水位計の交換、また仙南地区の機械器具取りかえ工事などの経費を支出してございます。

2款1項1目23節は借り入れた償還金の元金、同じく2目23節は借り入れた償還金の利子でございます。

3 款につきましては、支出はございませんでした。

235ページをお願いいたします。

実質収支でございます。歳入総額は2億73万1,000円、歳出総額は1億9,686万7,000円、実質収支額は386万4,000円となりました。

以上で、平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第5号の説明が終わりました。

---

### ◎認定第6号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第15、認定第6号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋久也君） それでは、平成26年度後期高齢者医療特別会計決算認定についてご説明申し上げます。ページは240ページ・241ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

1 款後期高齢者医療保険料についてご説明いたします。1 項後期高齢者医療保険料ですが、1 目特別徴収保険料、2 目普通徴収保険料を合わせた収入額は1億192万4,200円となりました。現年度分の収納率はマイナス0.65%の99.0%、過年度分の収納率は10%増の53%となりました。不納欠損額が記載されておりますが、過年度分の時効によるものでございます。収入未済額は、マイナスの記載がでございます。異動届等がおくれたことによりまして、年度内の還付手続が間に合わず、翌年度収入となった結果でございます。

以上、1 款の説明を終わります。

続きまして、2 款使用料及び手数料について説明します。1 項1 目督促手数料でございますが、督促を実施したことによるものでございます。

2 款は以上です。

3 款繰入金についてご説明いたします。1 項1 目事務費繰入金は徴収に係る事務費を、2 目保険基盤安定繰入金は低所得者の保険料軽減分相当額を繰り入れたものでございます。

3 款の説明は以上です。

4 款繰越金を説明します。1 項繰越金は、前年度からの繰越金を計上したものでございます。

5款諸収入を説明いたします。

1項1目延滞金加算金及び2目過料は実績がありません。

1枚めくっていただきまして242ページ・243ページをお願いします。

2項1目保険料還付金ですが、広域連合からの保険料の還付金でございます。

2目還付加算金は実績がありません。

3項1目貯金利子は特別会計の利子でございます。

4項1目雑入は還付金の返納分1件でございます。

5款の説明は以上でございます。

この結果、歳入総額は、前年度比マイナス1.67%の1億8,095万5,495円となりました。

続きまして、歳出を説明いたします。次の244ページ・245ページをお願いいたします。

1款総務費について説明します。1項1目町税費は、保険料徴収に係る事務費でございます。

1款の説明は以上です。

続きまして、2款後期高齢者医療広域連合納付金について説明いたします。後期高齢者医療広域連合納付金の実績によるものでございます。

2款の説明は以上です。

3款諸支出金について説明いたします。1項1目保険料還付金は、過年度分の申請により生じた還付金でございます。

3款の説明は以上でございます。

4款予備費については実績がございませんでした。

歳出決算額は1億8,065万5,948円となりました。

次のページ、246ページをごらんください。

実質収支でございます。歳入総額が1億8,095万5,000円、歳出総額が1億8,065万6,000円、差し引き29万9,000円、実質収支額が29万9,000円となっております。

以上、特別会計の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第6号の説明が終わりました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

あす9月9日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午後 2時11分)

